

## 議会改革特別委員会の審議状況と今後のスケジュールについて

今回、庄原市議会に誕生した議会基本条例は、議会改革の第一歩といえます。形骸化した議会を活性化しようではないかと議員自らが声をあげ、試行錯誤を繰り返し、作り上げたものが議会基本条例です。そして、更に改革を推し進めるために議長より、「議員定数・議員報酬・政務調査費」の3点について議会に付託され、議員の総意によりさる6月28日「議会改革特別委員会」が8名の委員により設置され、今日まで調査研究を通し議論を続けてきています。以下は、議会改革特別委員会（これよりは、委員会という）におけるこれまでの議論の経過を事実に基づき、簡略に報告します。

先ず、委員会の構成について確認の意味を込めて発表します。基本は、会派よりの代表者によって構成することとしました。清政会（8名）より、田中五郎議員と小谷鶴義議員の2名。野の風（7名）より、野崎幸雄議員と赤木忠徳議員の2名。市民の会（2名）より、福山権二議員1名。みどりの会（2名）より、佐々木信行議員1名。日本共産党（2名）より、谷口隆明議員1名。無会派（3名）より、林高正1名の8名です。

6月28日に第1回目の委員会が開催され、立候補により林が委員長となり、副委員長は、推薦により小谷鶴義議員が決まりました。いよいよ、委員会の幕は開けられました。第2回目は、7月7日に開催しましたが、様子見的な発言に終始し、「年内には一定の方向性をだしたい」という委員長発言で閉めました。その後、現時点までに、都合9回の委員会を開催し、安芸高田市議会（10月18日）と三次市議会（10月19日）の視察研修も行いながら議論を継続しています。議論自体は、行ったり来たり繰り返しのようには見えますが、全国市議会議長会の全国の同程度の規模の市の議員定数・議員報酬・政務調査費のデータや、各委員が収集したデータによる独自分析や、会派での意見調整を経て、ある一定の方向性は見えてきています。そこで、委員会での各委員の特徴的な発言を述べますので、我々の行ってきた議論のニュアンスを感じとって頂きたいと思います。発言はあくまでも時系列にそって整理させていただきます。

- 議員定数とは、議員報酬とは何か。客観的な数値化したものが必要。
- 市民の意見を聞く。市民受けを狙ってはいけない。
- 議員定数と議員報酬は連動すべし。北部3市は同一歩調を取るべし。
- 議員報酬は、次世代が生活できる報酬額の検討。
- 議員定数は、庄原市の広大な面積から考えれば減はない。
- 地域代表がいなくなる。議員の活動する姿が見えない問題。

ここから 4～5 回目の議論となります

- 庄原市は委員会中心主義で、3 常任委員会を基本とすべし。
- 議員定数は、人口要件が一番。
- 議員の資質の向上が重要。
- アンケートでの議員定数について、現状維持と減員が半々であった。
- 議会アンケート調査結果は、議員定数 20 名であった。
- 庄原市の特殊性を考慮すべし。面積や人口が全てではない。定数は現状。
- 議員定数 20～22 なら、報酬をアップすべし
- これまでは、人口が基準となっている。人口比が正当である。

ここから 6 回目の議論となります

- あくまでも 3 常任委員会 8 名が基準である。
- 3 常任委員会 6 名+議長と副議長の 20 名でよい。
- 新しい議会の議員で議論して常任委員会の基準をつくるのが筋。
- 何故、議員定数を考えなければならないのか？定数ありきでは駄目。
- 法定定数であった 26 名を 9 割の市が減員している。実態は、18～22 名。
- 市民アンケートの 64%が、20 人と答えている。

6 回目の議論の結果として、4 名が議員定数を 20～22 名で絞って議論すべし。減員止むなし 1 名。現状維持 2 名。次回は、議員定数・議員報酬・政務調査費を連動させた議論とすることを確認。

ここから 7 回目の議論となります

- 委員長の柱立てができていないから議論ができていない。
- 本気で議会改革ができていないので、特別委員会は、止めた方がいい。
- チャランポランであったとする根拠を知りたい。
- 特別委員会としての根拠として、面積・財政力などがある。
- 清政会の現状は、20 が 4 名・22 が 4 名である。
- 20～22 の方向性は確認している。住民の信頼を得ることが必要だ。

休憩を挟んでより具体的な議論となりました

- 20 なら報酬アップ 三次市並 37.7 万円。22 なら報酬アップなし。
- 20 なら 3000 万円の予算削減。事務局充実・報酬アップ・政務調査費として、それぞれ三分の一を振り分ける。
- 課長級の報酬とし、40 万円は必要。政務調査費として月 2～3 万円。
- 報酬の改定は今しかない。5 万円アップすべし。
- 地域で働きながらやる議員も重要。庄原らしい田舎らしい議員活動。
- 合併で旧町の議員報酬はアップしたが、旧市はアップしていない。

○職員給与と連動して議員報酬もアップすべし。

ここから8回目の議論となります

7回目までの議論で、委員長を除く5名の議員の基本的考え方は、議員定数については20・21・22の内一つとすることとなりました。議員報酬については、議会費予算の議員報酬部分（現在の25名）から減員部分を差し引いたものを、振り分けるといふものです。政務調査費については、統一的意見とはなっておりませんでした。政務調査費の必要性を説く議員は少なく、議論も低調でした。

○20人で月額40万円。政務調査費は必要ない。

○三次市の報酬37.1万円+政務調査費2.7万円=39.8万円を報酬とすべし。

○18~22とはならないが、議員報酬40万円は必要と考える。政務調査費より研修費をいくらか出すべし。

○定数も報酬も現状維持との考えであるが、報酬は職員給与と連動すべし。

○議員定数は少なく、報酬は安くと市民は言うが、議会の議員の実態を知らない。職員の給与はアップしているが議員はアップしていない。

○議員年金が無くなったことで、若者の立候補の意欲が減退したのではないか。子育て世代が議員を目指す財政的環境整備も必要だ。

○議員定数は20で、報酬は現状維持。政務調査費5万円とする。

そしてこの日、急遽ではあるが、近隣市の状況を議員から直接聞いてみるべきであるという全委員の意向を受け、安芸高田市議会と三次市議会に日程調整を申し入れる。そして、10月18日に安芸高田市議会、翌19日に三次市議会の視察研修が決まる。

安芸高田市議会では、市議会議長・議会改革特別委員長と委員2名の出席を頂き、意見交換を行う。主な議論は以下の通りです。

○委員長より、来年11月の改選より議員定数を2名減の18名で実施する。

○議会は議員を減らしても議会として機能すると納得しているのではないか。減らす一番の根拠は何か聞きたい。↓（答え）

○連合会（振興会）との意見交換で、問題議員のことが課題として出されたことが大きい。8月31日に議員全員協議会で意見聴取を実施し、16が1名、18が18名、20が1名となり、議員定数18に決定する。

○議長より、行財政改革の一環としての議会改革を実施している。市民は、4名減だろうが2名減だろうが、何の影響もないと考えているみたいだ。↓

○安芸高田市の場合、振興会組織がしっかりしている地区は議員を必要としないとの発言も出るそうです。議会と振興会のバランス問題もある。

○意見交換会で出た極めつけの発言。「議会改革よりも、議員改革を先ず、先にしなさい」。↓反論（委員長）

○議員として出るべき人が出ていないと思う。議会・議員改革をすることは、市民改革となって欲しい。

○政務調査費を受け取らない議員がいるが、地域の後援会の意向である。

○議員報酬は庄原市と同額（委員長手当ては無い）。政務調査費は、月額3万円を議員個人に支給。財政を圧迫しない議会としたい。

安芸高田市の旧町の事情は分かりませんが、今のところ運よく、旧町にはそれぞれ複数の議員が当選されており、地域バランスが保たれているということでした。しかし、来年11月の改選を契機とし、議会の独自性を発揮して頑張りたい（議会改革をしたい）という議員の思いを強く感じました。

三次市議会では、市議会議長・副議長・議会運営委員会委員長の出席を頂き、意見交換を行う。主な議論は以下の通りです。

○議員定数についての質問に対して議長より、合併時に合併特例38名で選挙を行いました。そして次回の改選時には26名という暗黙の了解があった。

来年4月の改選は、26名で実施予定。万一、議会報告会で定数問題が紛糾した場合は、自分の首をかけて議論する（議長のイニシアチブ）。

○議員定数26名の根拠となるものは、人口と面積である。今はなくなったが、法定定数30は、三次市の場合は有効であったと思う。

○議員報酬についてどう思うかという質問に対し、専門性をもった議員・若い子育て世代の議員のことを考えると、報酬はアップすべきと考える。

しかし、ご存知の問題で報酬等については、議論できる状況にない。

○政務調査費が減額された理由は、行財政改革による一律10%カットで、27,000円となった。全議員が政務調査費は全額活用している。

○議会基本条例も制定しており、議会改革は絶えず行なっている。毎日議会の議論も行っているところであり、執行者による先決は少ない。

○議員個々に貸与しているパソコンは、これから順次新型に入れ替えていく。今回出席いただいた議長以下3名は、同一会派だったので、それぞれが大きく違った意見ではありませんでした。できたら、議員定数削減・議員報酬削減派の意見も聞きたかったものです。内部に火種を抱えた緊張感漂う議会ではありますが、これからも議会改革に邁進される気持ちは十分に伝わってきました。

実は三次市議会に早く着いたので、部屋を借りて30分ほど、委員会を開催しました。そして、議会との意見交換を終えた私たちは庄原市に帰り、第二委員会室で委員会を再開しました。実質、第9回目の議論です。

前回、会派としての議員定数・議員報酬・政務調査費の統一の見解を発表していただくようお願いしていたので、発表をお願いします。

- 野の風は、議員定数は 20。議員報酬は、398,000 円（三次市の議員報酬 371,000 円と政務調査費 27,000 円をプラスした額）。政務調査費は不要。
- 清政会は、20 が 4 名・22 が 4 名で統一できず。議員報酬は、現状維持 3 名・アップ 5 名（アップ率等はバラバラ）。政務調査費は数名が要求。次回は、統一したものを発表する。
- みどりの会は、議員定数は減の方向。報酬は 40 万程度。政務調査費よりも、旧庄原市にあった研修費とする（額は不明）。
- 日本共産党は、議員定数 24。報酬は現状維持。政務調査費は検討すべし。
- 市民の会は、25。報酬は現状維持。政務調査費は議論すべし。
- 無会派は、20。議員報酬については、2 名が 40 万円程度で、1 名は現状維持。政務調査費は、2 名は必要なしで、1 名が 5 万円。

後日、清政会より、会派会議を改めて開き少し状況が変化したとの報告をいただきましたので、その内容をお知らせします。

- 20 が 4 名・22 が 4 名でしたが、20 が 7 名・22 が 1 名となりました。議員報酬は 3 名が現状維持、5 名が三次市と同程度を主張。政務調査費については、大部分の議員が 3 万円程度で議論すべしとなったそうです。

今後の予定等について

- 公聴会などの意見聴取については、市政懇談会の様に自治振興区の役員や一般市民の方々と市内 7 ヶ所で議員定数と議員報酬について意見をいただく。各地区には、各委員が担当して出向くこととする。日程は、来年 1 月を考えている。そして、2 月中の議員全員協議会で報告を行う予定とする。尚、委員会で議論する上での各種データについては、各議員に配布するには相当な量であり、経費もかかりますので、議会事務局に置いてありますので、ご自由に閲覧いただきたいと思います。